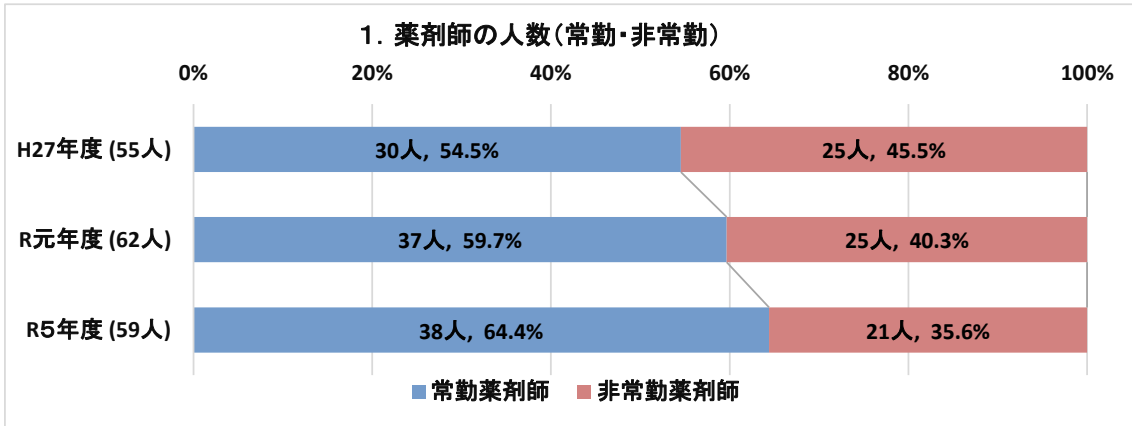


4. 在宅患者訪問薬剤管理指導薬局

- ・ H27年度：回答数 19 ヶ所／対象数 19 ヶ所 回答率 100.0%
- ・ R元年度：回答数 22 ヶ所／対象数 22 ヶ所 回答率 100.0%
- ・ R5年度：回答数 22 ヶ所／対象数 22 ヶ所 回答率 100.0%

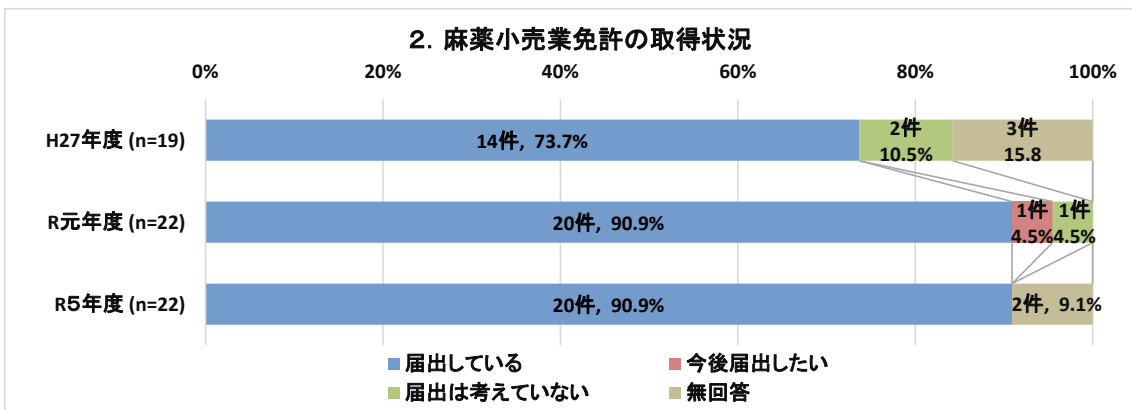
(1) 薬剤師の人数(常勤・非常勤)(単位:人。事業所数はn=22)

常勤薬剤師の割合は増加傾向にあり、非常勤薬剤師の人数は減少傾向にある。



(2) 麻薬小売業免許の取得状況

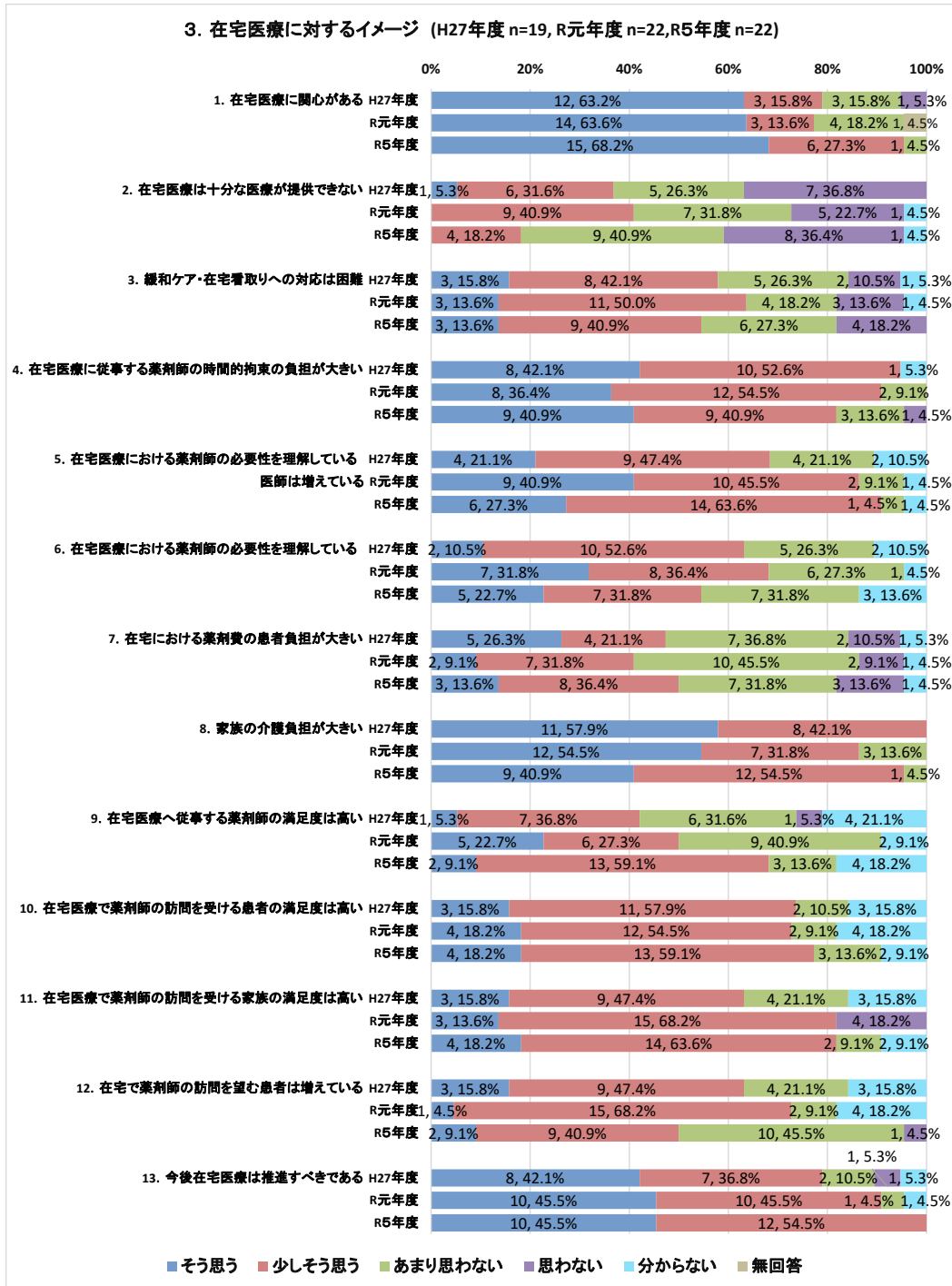
R元年度以降「届出している」と回答した件数に変化は見られない。



(3) 在宅医療に対するイメージ

「1. 在宅医療に関心がある」「5. 在宅医療における薬剤師の必要性を理解している医師は増えている」「8. 介護負担が大きい」「13. 今後在宅医療は推進すべきである」では「そう思う」「少しそう思う」と回答した割合は、9割以上となっている。

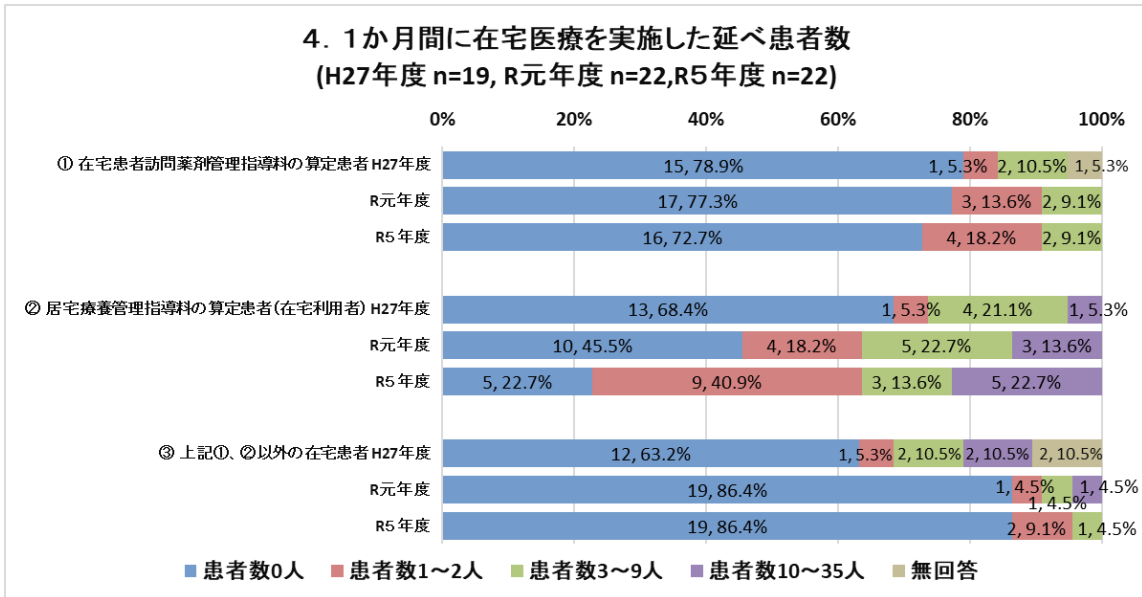
「4. 在宅医療に従事する薬剤師の時間的拘束の負担が大きい」について、「そう思う」「少しそう思う」と回答した割合は減少しており、「5. 在宅医療における薬剤師の必要性を理解している医師は増えている」「9. 在宅医療へ従事する薬剤師の満足度は高い」「13. 今後在宅医療は推進すべきである」については増加している。



(4) 1か月間に在宅医療を実施した延べ患者数

「①在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者」について、大きな変化は見られない。

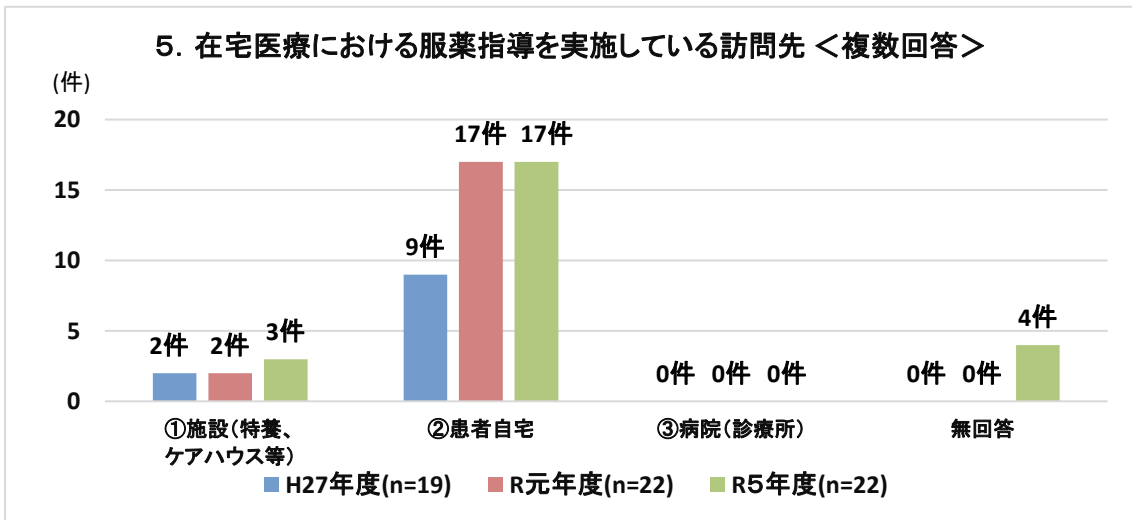
「②居宅療養管理指導料の算定患者(在宅利用者)」は年々増加している。



※調査月：H27年度 6月、R元年度 2月、R5年度 6月

(5) 在宅医療における服薬指導を実施している訪問先(複数回答)

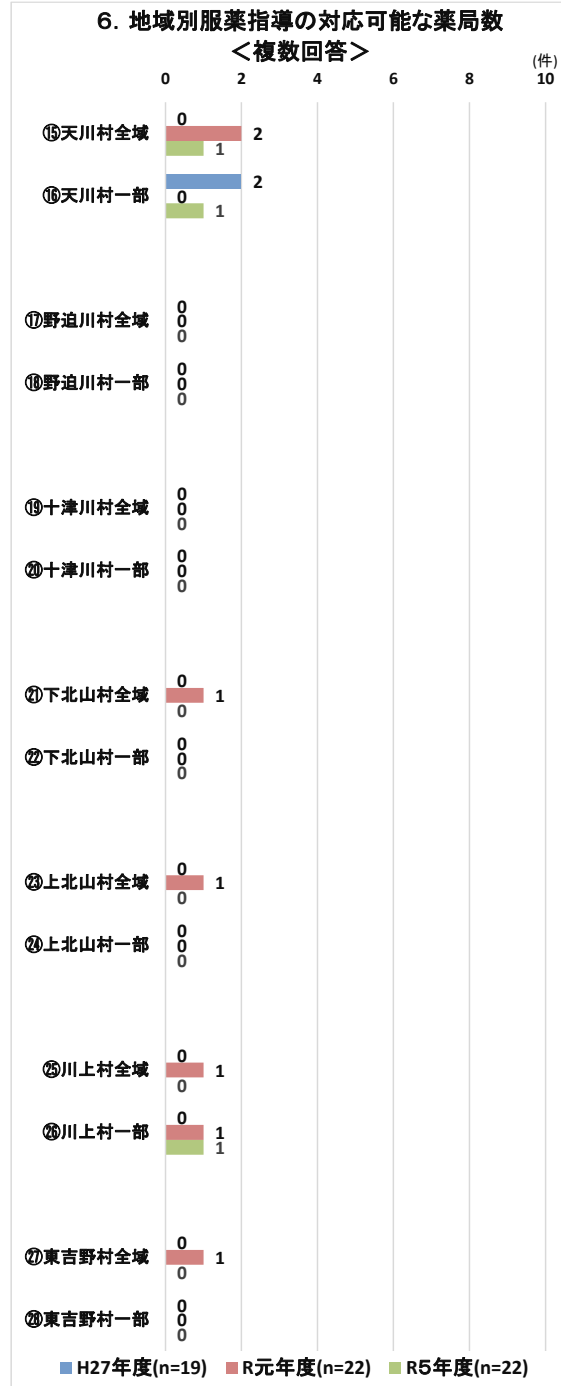
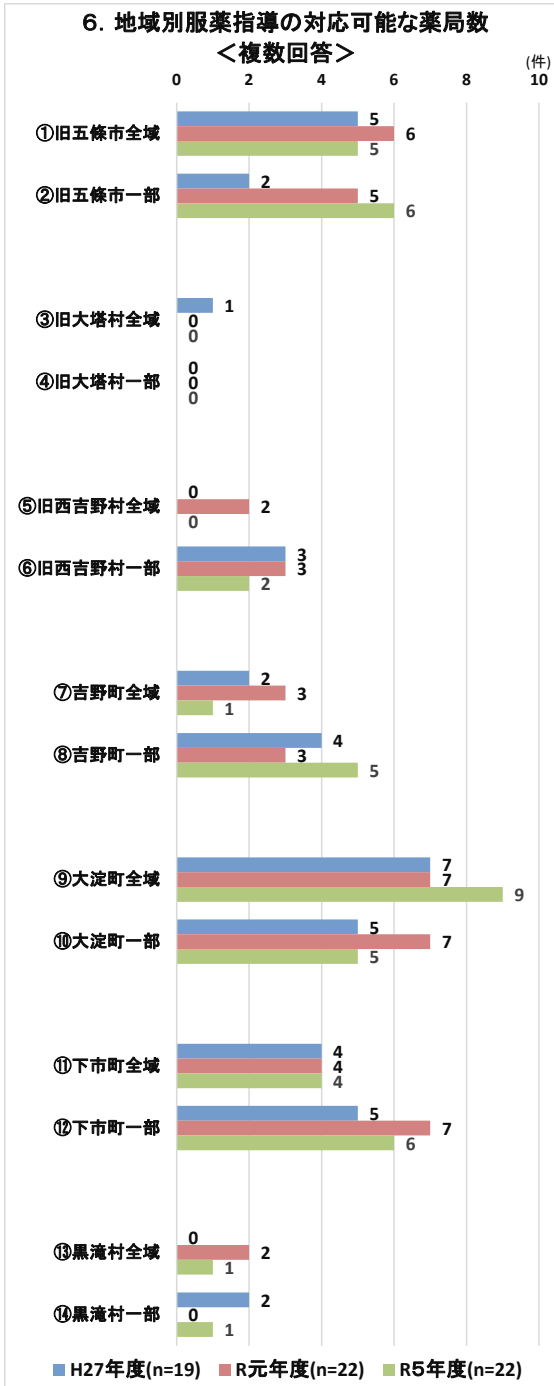
「患者自宅」が最も多く、次いで「施設(特養、ケアハウス等)」となっている。



(6) 地域別服薬指導の対応可能な薬局数(複数回答)

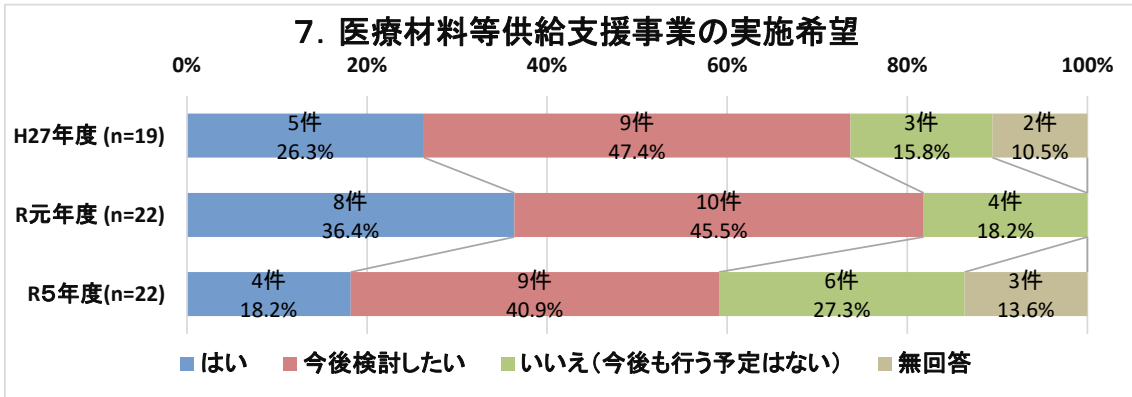
村部は1市3町(五條市・吉野町・大淀町・下市町)と比較して、在宅での服薬指導が可能な薬局が少ない。

「③旧大塔村全域」「⑤旧西吉野村全域」「⑦野迫川村全域」「⑨十津川村全域」「⑫下北山村全域」「⑬上北山村全域」「⑮川上村全域」「⑰東吉野村全域」への在宅歯科医療の対応が可能な薬局はない。さらに「旧大塔村」「野迫川村」「十津川村」「下北山村」「上北山村」「東吉野村」は、一部についても対応ができない。



(7) 医療材料等供給支援事業の実施希望

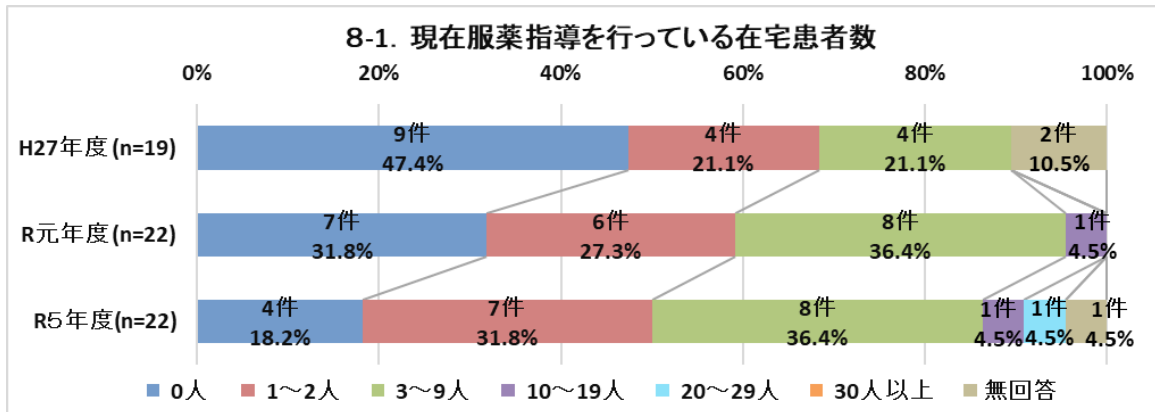
医療材料等供給支援事業の実施状況について、「いいえ」と回答した割合が増加している。



(8) 在宅医療における服薬指導患者数と1ヶ月間に対応可能な患者数

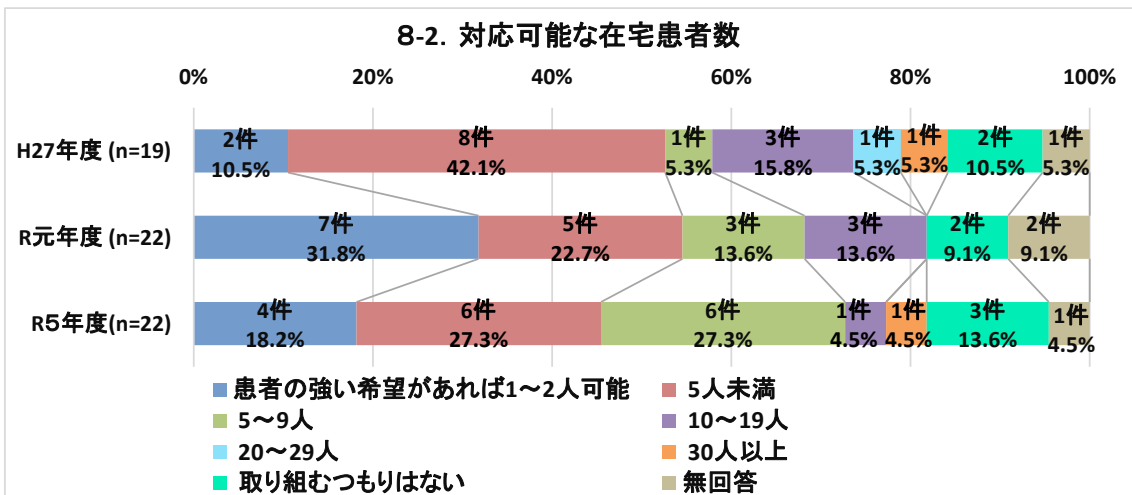
1) 現在服薬指導を行っている在宅患者数

現在服薬指導を行っている在宅患者数が「0人」と回答した割合が減少し、「20～29人」と回答した割合は増加している。



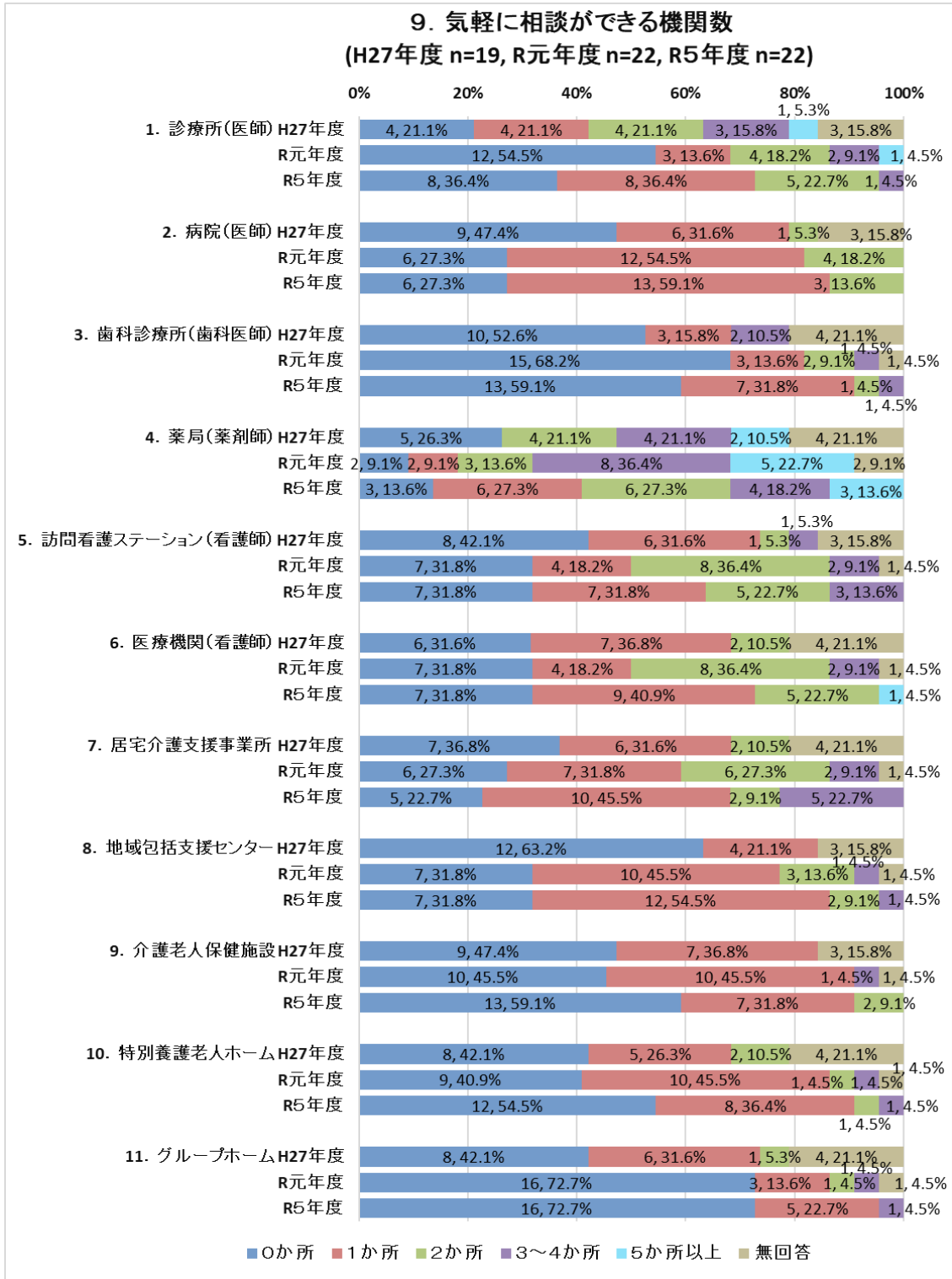
2) 1ヶ月間に対応可能な患者数

「5～9人」と回答した割合が増加し、「10～19人」「20～29人」と回答した割合は減少している。



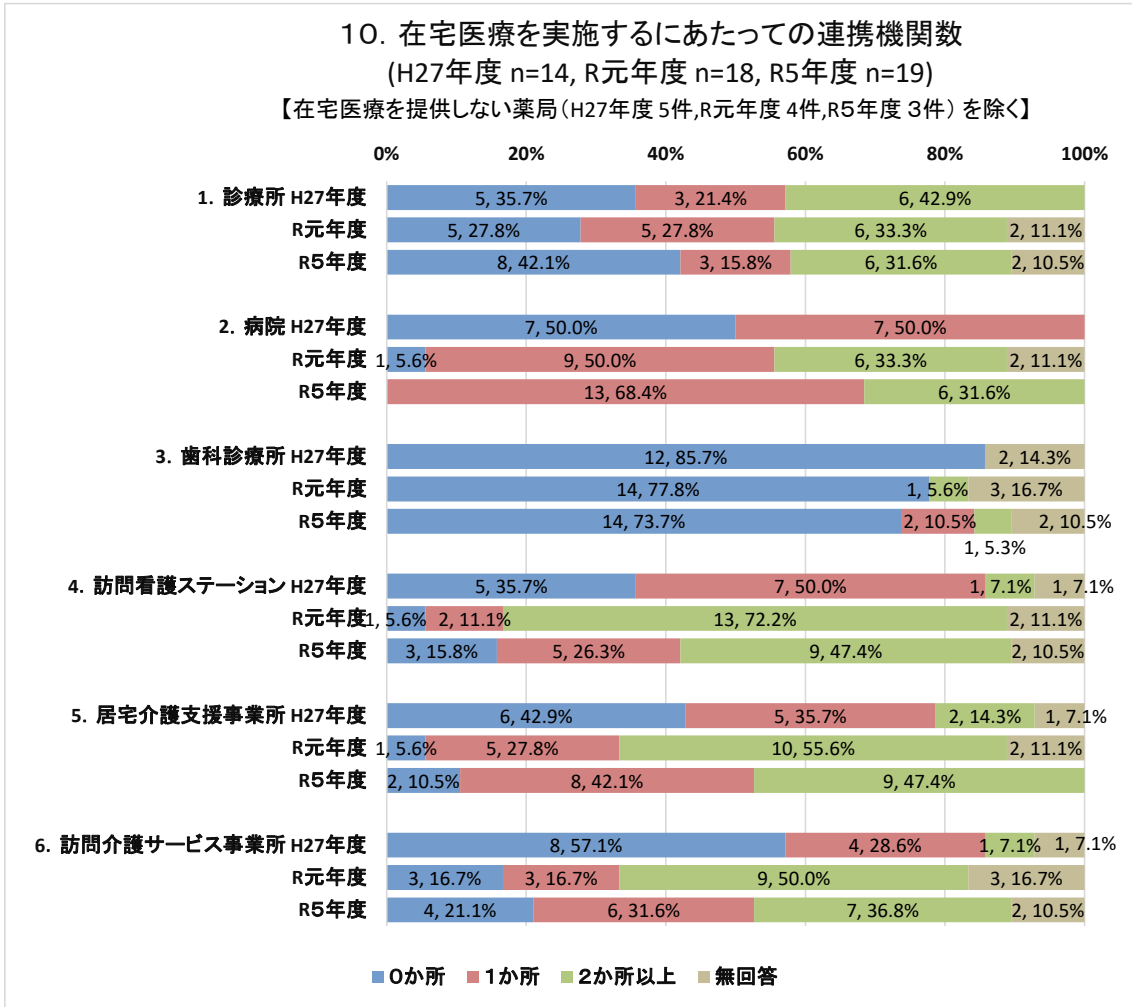
(9) 気軽に相談ができる機関数

「2. 病院(医師)」「4. 薬局(薬剤師)」「7. 居宅介護支援事業所」へは、7割以上が1か所以上相談できると回答している。一方、「3. 歯科診療所(歯科医師)」「9. 介護老人保健施設」「10. 特別養護老人ホーム」「11. グループホーム」へは半数以上が「0か所」と回答している。また、「2. 病院(医師)」「7. 居宅介護支援事業所」「8. 地域包括支援センター」について、「0か所」と回答した割合は減少傾向である。



(10) 在宅医療を実施するにあたっての連携機関数

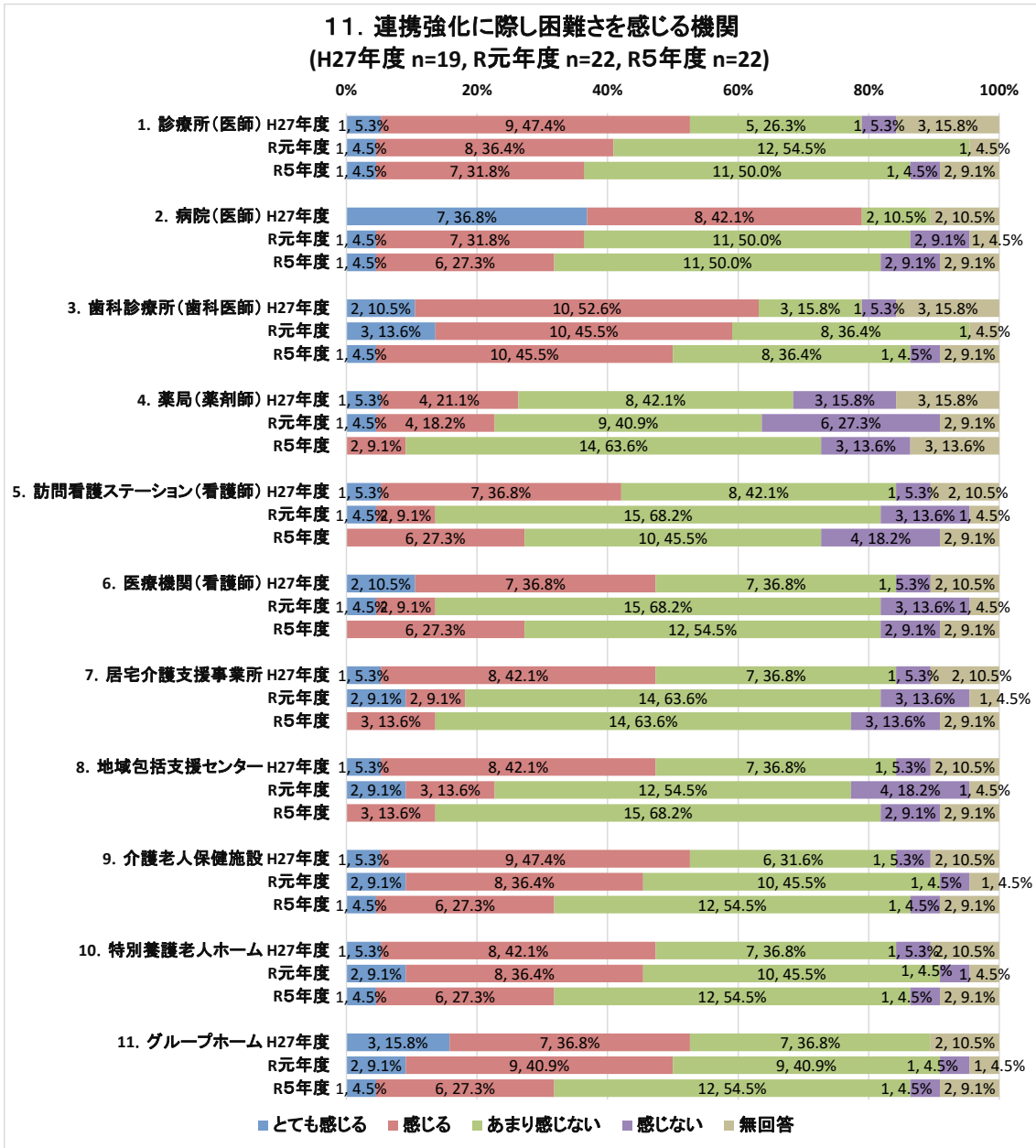
1か所以上連携している機関は、「2. 病院」が19件(100%)と最も高く、次いで「5. 居宅介護支援事業所」、「4. 訪問看護ステーション」となっている。一方、「3. 歯科診療所」については7割以上が「0か所」と回答しており、連携がとりにくい傾向にある。



(11) 連携強化に際し困難さを感じる機関

全体的にみると、連携強化の困難さを「とても感じる」「感じる」と回答した割合は、減少傾向にある。

「3. 歯科診療所（歯科医師）」について、「とても感じる」「感じる」と回答した割合は、5割と最も高い。一方、「4. 薬局（薬剤師）」「7. 居宅介護支援事業所」「8. 地域包括支援センター」について「あまり感じない」「感じない」と回答した割合は約7割となっている。

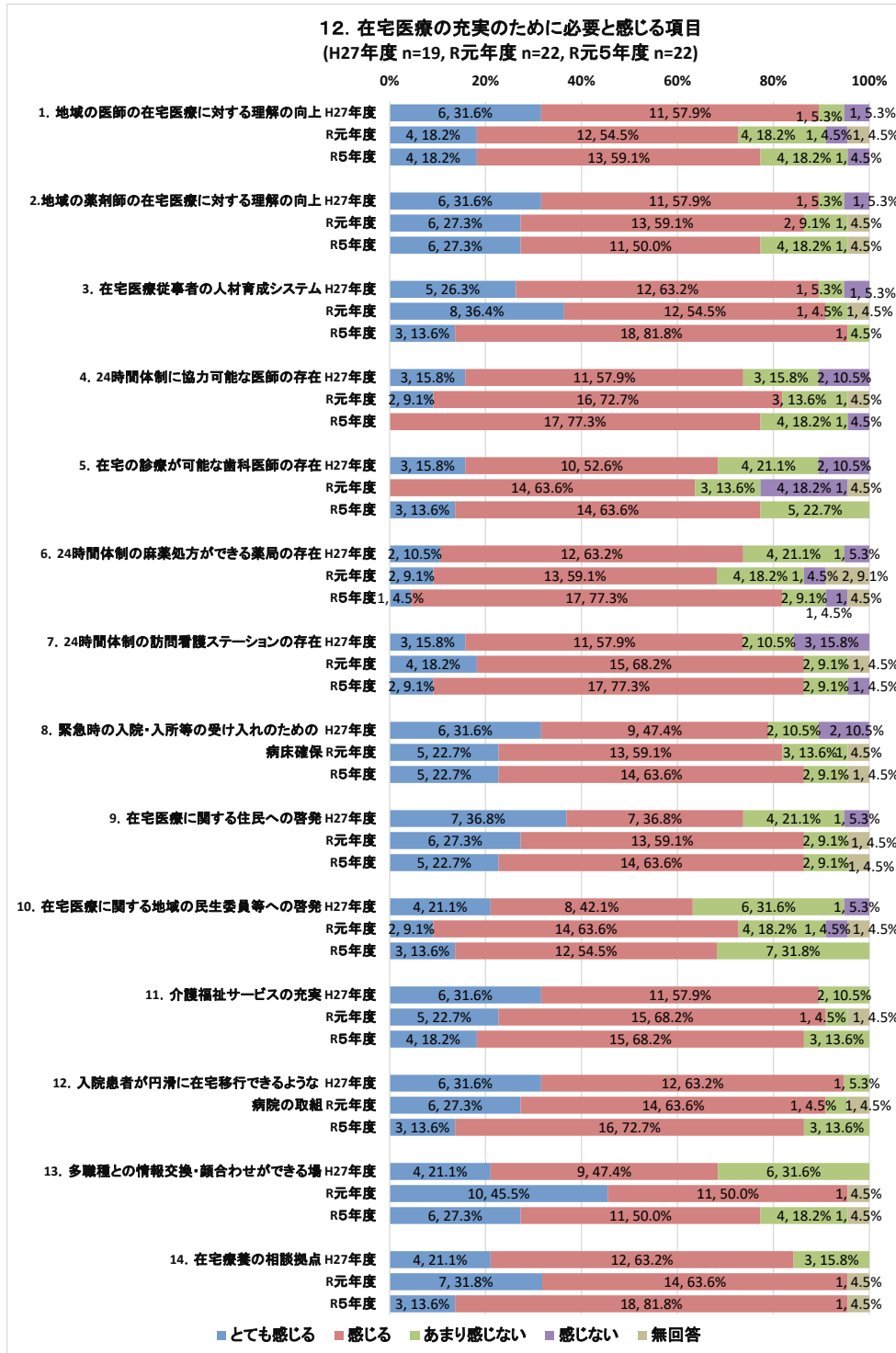


(12) 在宅医療の充実のために必要と感じる項目

「3. 在宅医療従事者の人材育成システム」「14. 在宅療養の相談拠点」が在宅医療の充実のために必要と「とても感じる」「感じる」と回答した割合は21件(95.5%)と最も高い。

また、「3. 在宅医療従事者の人材育成システム」「7. 24時間体制の訪問看護ステーションの存在」「8. 緊急時入院・入所等の受け入れのための病床確保」「9. 在宅医療に関する住民への啓発」

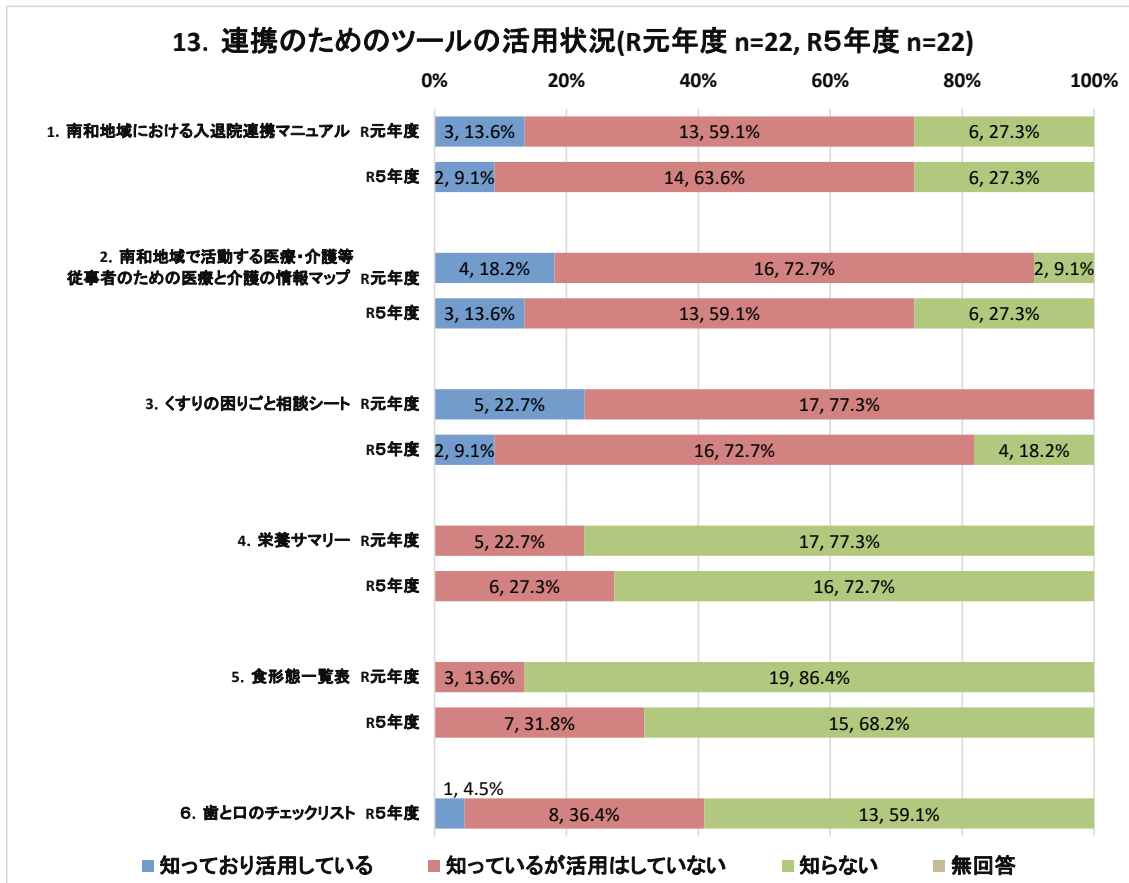
「14. 在宅療養の相談拠点」について、「とても感じる」「感じる」と回答した割合は年々増加しており、8割以上となっている。



(13) 連携のためのツールの活用状況

「4. 栄養サマリー」「5. 食形態一覧表」について、「知らない」と回答した割合は6割以上となっている。

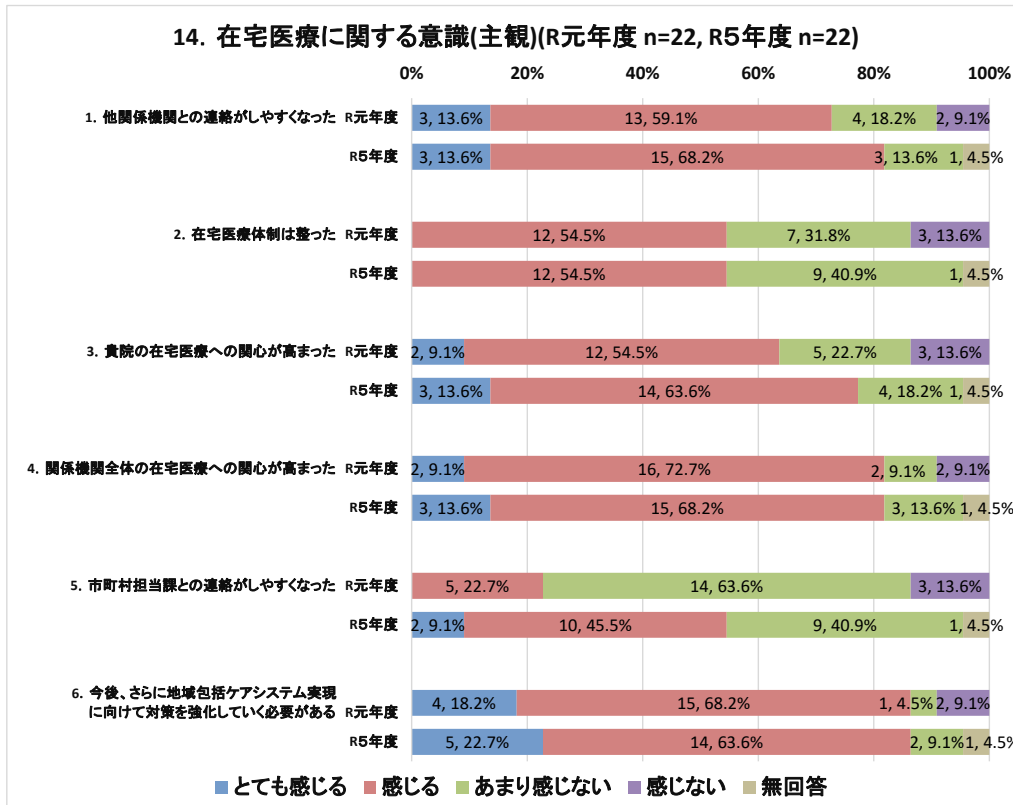
また、「1. 南和地域における入退院調整マニュアル」「2. 南和地域で活動する医療・介護従事者のための医療と介護の連携マップ」「3. くすりの困りごと相談シート」では、「知っており活用している」と回答した割合が減少している。



(14) 在宅医療に関する意識(主観)

「6. 今後さらに地域包括ケアシステム実現に向けて対策を強化していく必要がある」について、「とても感じる」「感じる」と回答した割合は19件(86.4%)と最も高く、次いで「1. 他関係機関との連絡がしやすくなった」「4. 関係者全体の在宅医療への関心が高まった」となっている。

また、「1. 他関係機関との連絡がしやすくなった」「3. 貴院の在宅医療への関心が高まった」「5. 市町村担当課との連絡がしやすくなった」について「とても感じる」「感じる」と回答した割合は増加している。



(15) 在宅医療についての意見等(自由意見)

項目
土日に薬局が閉まっているので、需要や要望があれば訪問予定日は店舗を開けるようにして、もっと病院や他の方達と連携を深めていきたい。
過去にくらべ、在宅医療に関心が強くなったと感じます。特にケアマネ、民生委員からの薬剤管理の相談が多いです。
認知症患者の在宅について、他地域ではあるが、洗濯で少し目を離れた際に本人がいなくなった。雨の中探し回るのが大変だったケースを伺っています。自治体で、例えば爪にQRコードを希望者につける方法や靴裏(はき忘れるリスクあり)など探すツール導入もあるようです。コストがかからず本人が貼っている自覚なく電波の影響が受けにくく、公共交通機関など乗る前に気付いたり、探しやすいツールがあると何かあった時、便利かもしれません。パーキンソン病でも起動時や施設など自分で歩ける人程便利かもしれません。
新しい情報の入手と案内がわかりにくい。